



安全運転支援装置設置費補助金制度を開始します

全国で、高齢運転者による交通事故が相次いで発生していることを受け、高齢運転者の交通事故の防止及び安全運転意識の向上を図るため、65歳以上の人を対象に、後付け急発進等抑制装置（いわゆるペダル踏み間違い急発進等抑制装置）およびドライブレコーダーの購入設置費用を一部補助します。

補助期間	4月1日(※)～令和3年3月31日(※)
対象	次のすべてに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月31日現在で満65歳以上(昭和31年4月1日以前生まれ) 申請日において町内に住所を有していること(ドライブレコーダーは装置の設置日および申請日) 有効期限内の自動車の運転免許証を保有していること 町税および自動車税を滞納していないこと
対象装置	<ol style="list-style-type: none"> 後付け急発進等抑制装置 国土交通省の性能認定を受けた後付けの急発進等抑制装置(ペダル踏み間違い急発進等抑制装置)で、後付け装置取扱事業者の店舗などで設置したもの *後付け装置取扱事業者については、一般社団法人次世代自動車振興センターのホームページでご確認ください。 ドライブレコーダー エンジンをかけると自動的に録画を開始する機能を有し、有効画素数が200万画素以上で4時間以上記録ができ、パソコンで再生できるもの
対象自動車	補助対象者が運転する、次のすべてに該当する自動車 <ul style="list-style-type: none"> 普通自動車、小型自動車または軽自動車で、車検証に自家用と記載されているもの 車検証の「使用者の氏名または名称」欄に補助対象者の氏名が記載されているもの
補助額	<ol style="list-style-type: none"> 後付け急発進等抑制装置 購入設置費用の8割(1,000円未満切り捨て) 上限額 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置(センサーあり) 32,000円 ペダル踏み間違い急発進抑制装置(センサーなし) 16,000円 ドライブレコーダー 購入設置費用の5割(100円未満切り捨て) 上限額 10,000円
申請方法	<p>店舗で装置を取り付けた後、次のすべての書類を直接防災安全課へ提出してください(郵送不可)。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①所定の申請書 ②車検証のコピー ③自動車運転免許証のコピー ④住民票の写し(マイナンバーが記載されていないもの、コピー不可) ⑤町税の完納を証する納税証明書(コピー不可) ⑥補助対象者の氏名、装置の名称、設置日、装置の設置費内訳が確認できる設置事業者が発行した書類のコピー(納品請求書、所定の販売・設置証明書など) ⑦領収書のコピー <p>*後付け急発進等抑制装置の補助申請の場合は、①～⑦の書類に加え、 ・後付け急発進等抑制装置の機能が確認できるもののコピー</p> <p>*ドライブレコーダーの補助申請の場合は、①～⑦の書類に加え、 ・ドライブレコーダーの機能が確認できるもののコピー ・ドライブレコーダー設置完了後の状況写真</p>
そのほか	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日以降に設置されたものが対象です。 申請は、後付け急発進等抑制装置およびドライブレコーダーそれぞれ1人1回までです。 住民票の写しおよび納税証明書は、申請日前3カ月以内に発行されたものをご提出ください。 申請書、販売・設置証明書は、防災安全課窓口または町ホームページから入手できます。 後付け急発進等抑制装置とドライブレコーダーを同時に設置する場合は、申請方法について一度お問合せください。 申請書提出後、書類を審査の上、補助金交付決定通知書を送付します。その後、防災安全課へ請求書を提出していただいた後に補助金を振り込みます。

問合せ 防災安全課安全対策グループ(内線371) FAX63-5139



教育長に小野伸之氏が再任されました

3月2日に開催された町議会3月定例会で、教育長の任期満了に伴う任命について同意が得られ、小野伸之おののぶゆき氏（久保田区）が再任されました。任期は、4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。

就任あいさつ

このたび、教育長に再任されました。これまでの経験を生かしつつ、心新たに取り組んでまいります。

私は、子どもや子どもを取り巻く人々の信頼関係づくりを大切にします。そして、その上で、「いのちを大切に作る心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」など「心」を耕す教育の推進に力を注ぎます。ICTに代表される「物」の活用がますます盛んになってくる現代においては、特に「感性」と「情」の涵養を意識していきたいです。9年間で、自分の「生きる姿勢」「生きる構え」を考える機会を持てるように、意図的・計画的な取り組みをしていきたいです。



↑教育長 小野伸之氏

また、スポーツや文化・芸能の事業や町民会館などの催し物を充実させて、子どもからお年寄りまでが、より豊かに暮らせるお手伝いをしていきます。

学校教育課と生涯学習課の事業を、教育委員の皆さまとともに推進していきますので、これまで通り、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

問合せ 学校教育課整備庶務グループ(内線422) FAX63-5149



教育委員に伊藤秀雄氏が就任されました

平松敏明ひらまつとしあき氏（横落区）の任期満了に伴い、伊藤秀雄いとうひでお氏（里区）が4月1日付けで就任されました。任期は、4月1日から令和6年3月31日までの4年間です。

就任あいさつ

このたび、教育委員の大役をお引き受けすることになりました。教員として学校教育の現場を離れてからかなりの年数になりますが、町立図書館や町外の小学校でのカウンセリング（不登校相談員）の仕事、また区長を経験した上で、何か役に立つことがあればと考えております。

4年間、町外の4小学校で不登校相談員として、多くのクラスの様子を見て、自分が経験した頃と比べると学校現場に要求されることが、さらに大きくなっていると感じます。小学校では令和2年度より新しい学習指導要領が全面実施となります。英語教育やプログラミング教育をはじめ、新しい課題は多く、さらに働き方改革により、教員の仕事のあり方が問われています。このような状況の中でも、私たちの社会の次世代を担う子どもたちの成長と成熟を図るという学校教育の本質は、時代をこえて変わりません。幸田町の教育の良さである地域・家庭と学校の連携の強さや、一人一人の子どもに目を向けたぬくもりのある教育がさらに大切になってきます。



↑伊藤秀雄氏

また、高齢化が進み社会の変化が加速する中で、生涯学習の重要性も増しています。町には町民会館、図書館、プールなどの優れた施設があり、近隣の市民の人たちも多く利用しています。このような地域の特性を生かした生涯学習のあり方も考えていけるよう、微力ですがお役に立てるように力を尽くします。

問合せ 学校教育課整備庶務グループ(内線422) FAX63-5149

Kankyostagram 環境スタグラム Vo.9



↑講演会の様子



投稿

2月16日㊤に中央公民館ホールで社会福祉協議会主催「食品ロスと生活困窮者支援に関する講演会」が開催されました。講師である認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋・理事長の山内大輔氏からは、まずは私たちが行っているフードバンクについて、多くの人に知ってもらいたい。この活動を通して「食のセーフティネット」を構築したいとお話がありました。また、同時に実施されたフードドライブではたくさんの食品を講演会参加者から寄付していただきました。本当にありがとうございました。

- * フードバンクとは…まだ食べられるのに捨てられてしまう食品を食事に困っている人へ無償でお届けする活動です。
- * フードドライブとは…家庭で余っている食品を回収し、それらをフードバンクなどへ寄付する活動です。



えこたん

フードドライブではどんな食品が寄付できるの？ ウチで眠っている食品を寄付したいな。



環境課

お米、缶詰、レトルト食品、乾物、ギフト、お菓子、調味料、飲料、乳幼児用食品で賞味期限が1カ月以上ある食品が寄付いただけます。山内氏からは、日本の食品ロスは年間643万トンに対し全国のフードバンクで集まる食品は、年間3,800トン。割合にして0.1%未満で、必要とする食品の確保が難しいとお話がありました。



すこっぴー

当日のフードドライブではどれだけの寄付が集まったの？



環境課

全部で177点、約61kgの食品が集まりました。寄付いただいた食品は、その場でセカンドハーベスト名古屋に渡しました。

問合せ 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169

えこたん日記 Let's go to リサイクル

町指定ごみ袋の値下げにより、燃やすごみの量は怎么样了？ そんな疑問にお答えするコーナーです。

区分	単位	平成30年1月	平成31年1月	令和2年1月	前年比	1人当たりのごみ量
ごみ量	kg	477,400	496,800	526,950	30,150	 注意
人口(各年1日現在)	人	41,180	41,947	42,378	431	
1人当たりのごみ量	kg	11.6	11.8	12.4	0.6	

前年と比べて…

- 総量で約30トン増
- 1人当たり600グラム増
- 岡崎市中央クリーンセンターでの処理費
61万円増

前年より増えてしまいました…

- 🗑️ 食材を賞味期限切れにして廃棄することなく使い切りましょう！
- 🗑️ 生ごみの水切りを徹底しましょう！
- 🗑️ 紙類・プラスチック製容器包装はリサイクルしましょう！

〈今月の一句〉～ 分別し 未来へ繋ぐ 桜の木 ～ (幸田高校 文芸部 清水 直弥)

問合せ 環境課ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169





国民健康保険の届け出は必ず14日以内にしましょう

国民健康保険の届け出は、必ず14日以内に手続きを終えましょう。14日を超えると保険の給付を受けられないことがあります。

	届け出が必要なおとき	届け出に必要なもの
国民健康保険に入るとき	町外から転入したとき	印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑、離職票または職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国民健康保険をやめるとき	町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国民健康保険証、職場の健康保険証または証明書
	死亡したとき	印鑑、国民健康保険証、葬祭費の振込先(喪主の口座)、会葬礼状・領収書など喪主が確認できるもの
	障がいにより後期高齢者医療制度に入るとき	印鑑、国民健康保険証
その他	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、国民健康保険証、保護決定通知書
	町内で住所が変わったとき	印鑑、国民健康保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	印鑑、国民健康保険証、在学証明書または学生証
	修学のため町外へ転出するとき	
	施設入所のため町外へ転出するとき	印鑑、国民健康保険証、入所の確認ができるもの
国民健康保険証をなくしたとき	印鑑	

* 届け出には、この表に掲げるもの以外に、手続きをする人の運転免許証など本人確認ができるものと、対象となる人および世帯主の個人番号通知カードなど個人番号(マイナンバー)が確認できるものをご持参ください。

問合せ 保険医療課国保年金グループ(内線141) FAX63-5334



国民年金保険料の学生納付特例の申請のお知らせ

学生本人の前年所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度を利用すると、4月から翌年3月までの保険料の支払いが猶予され、10年以内であれば後払い(追納)できます(納付猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。この制度の適用を受けるには、申請が必要です。

学生納付特例の申請対象期間と審査所得の関係

* 令和2年4月時点

区分	申請の対象となる期間	審査の対象となる所得
平成29年度分	平成30年3月分	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年4月～平成31年3月分	平成29年中所得
平成31年度分	平成31年4月～令和2年3月分	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年4月～令和3年3月分	平成31年中所得

申請時の注意点

- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。1枚の申請書で申請できるのは、1年度分です。
- ②過去の所得で審査します。申請する年度に対応する前年所得(上の表を参照)に基づき審査されます。
- ③令和2年4月以降、速やかに申請してください。過去の保険料の納付猶予は、申請が遅れると対象となる期間が短くなります。
 - ・令和2年4月中に申請 ⇒ 平成30年3月分以降が対象
 - ・令和2年5月中に申請 ⇒ 平成30年4月分以降が対象
- ④学生証、認印、年金手帳が必要です。 * 令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です。

問合せ 保険医療課 国保年金グループ(内線143) FAX63-5334

岡崎年金事務所 ☎(0564)23-2637(代表)



後期高齢者医療保険料の保険料率などが改定されます

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費などの財源に充てるため、保険料率等が改定されました。

平成30・31年度	所得割率 8.76% 均等割額 45,379円	➔	令和2・3年度	所得割率 9.64% 均等割額 48,765円
-----------	----------------------------	---	---------	----------------------------

保険料の計算方法

保険料は、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」と、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」を合計して、個人単位で計算されます。

①所得割額 (所得金額－33万円) ×所得割率9.64%	+	②被保険者均等割額 被保険者一人あたり 48,765円	=	保険料(年額) (限度額64万円)
------------------------------------	---	-----------------------------------	---	----------------------

賦課限度額の改定について

平成31年度まで 62万円	➔	令和2年度から 64万円
---------------	---	--------------

保険料の軽減について

●被保険者均等割額の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額が軽減されます。令和2年度から国の基準に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象が拡大されました。

- 5割軽減の拡大 (拡大前) 33万円＋(28万円×世帯の被保険者数)
(拡大後) 33万円＋(28.5万円×世帯の被保険者数)
- 2割軽減の拡大 (拡大前) 33万円＋(51万円×世帯の被保険者数)
(拡大後) 33万円＋(52万円×世帯の被保険者数)

●職場の健康保険などの被扶養者だった人の軽減

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかった人は、資格取得後2年間は被保険者均等割額が5割軽減となり、当面の間、所得割額は課されません。

令和2年度の保険料額決定通知書は、7月中旬頃に送付します。

問合せ 保険医療課医療グループ(内線144) FAX63-5334



愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

場所	協定保養所名	電話番号
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	0587-53-5555(予約専用番号)
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100
桑名市	温泉ホーム 松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151

ご利用方法 利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、協定保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に協定保養所から交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052-955-1205



各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ

- ①、② 福祉課介護保険グループ(内線156)
- ③～⑦ 福祉課福祉グループ(内線153)
FAX56-6218
- ⑧～⑪ こども課児童育成グループ(内線133)
FAX63-5116

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を現に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族 *対象者が入院、入所している期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課税世帯の65歳以上の人を過去1年間介護保険サービスを受けず（ショートステイは7日以内なら可）に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳1・2級+IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種）の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級+IQ50以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部（常時介護を必要とする人） ●IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）程度の障がい重複している人 ●身体障害2級（一部を除く）程度の障がいがあり、IQ20以下の人 ●身体障害2級（一部を除く）程度の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がい2つ以上ある人 ●身体障害2級（一部を除く）程度の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請できます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給されます。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	無



児童扶養手当の手当額の改定のお知らせ

令和2年4月分から、児童扶養手当の手当額と加算額が次のとおり改定となりました。

変更前	変更後(令和2年4月分～)
児童1人のとき 全部支給：月額42,910円 一部支給：月額42,900円～10,120円	児童1人のとき 全部支給：月額43,160円 一部支給：月額43,150円～10,180円
第2子加算額 全部支給：月額10,140円 一部支給：月額10,130円～5,070円	第2子加算額 全部支給：月額10,190円 一部支給：月額10,180円～5,100円
第3子以降加算額 全部支給：月額6,080円 一部支給：月額6,070円～3,040円	第3子以降加算額 全部支給：月額6,110円 一部支給：月額6,100円～3,060円

*次回支給予定は5月11日㊦(3月分～4月分)です。

問合せ こども課児童育成グループ(内線133) FAX63-5116



健康づくり・介護予防の「げんきかい」に参加しよう

地域の皆さんと一緒に、健康づくりをしませんか。

と き 5月～令和3年3月 午前10時～11時30分 各会場月1回

学区	第1回開催日	場所	学区	第1回開催日	場所
坂崎	5月13日㊦	坂崎公民館	荻谷	5月7日㊦	芦谷公民館
幸田	5月21日㊦	大草老人憩の家	深溝	5月18日㊦	市場公民館
中央	5月14日㊦	岩堀公民館	豊坂	5月25日㊦	高齢者ふれあいプラザ

内 容 体操 レクリエーション 体力測定など

対 象 おおむね65歳以上の人

そのほか 送迎バスがあります。

申 込 み 幸田町地域包括支援センターへお申し込みください。 ☎(0564)62-7331 FAX(0564)62-7254



第40回西三河地区消防職員意見発表会に出場しました

2月7日㊦に豊田市福祉センターで第40回西三河地区消防職員意見発表会が開催され、幸田町消防本部からは本多史弥消防副士長が代表として出場しました。この意見発表会は、消防職員の資質の向上と円滑な消防業務遂行を目的として、消防行政をとりまくさまざまな問題に対する解決策などを発表するものです。今回の発表会では、救急隊として活動する中、隊員自らの安全確保の重要性とその具体的な安全管理のシステムを提案し、優秀賞を受賞しました。今後も町民の皆さんの期待に応えられるように、一層努力してまいります。



↑発表をする本多消防副士長

問合せ 消防本部庶務課庶務グループ

☎(0564)63-0514 FAX(0564)63-1189



教育委員会に対する評価

幸田町教育委員会では、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、平成30年度の活動内容について点検・評価を行い、報告書を議会へ提出しましたので、その内容についてお知らせします。本年度は次の3事業について、名古屋大学教育学部の石井拓見准教授を始め教育に関する学識経験を有する5人の委員で構成された外部評価委員会にはかり、評価をいただきました。

評価基準
(3段階)

A：事業成果良好につき、継続が好ましい。
B：事業成果あるも、一部改善検討の上、継続
C：事業成果に課題あり、見直しまたは廃止が適当

就学援助事業

◎事業の概要

経済的な理由によって就学困難な児童または生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な教育の機会均等のため、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行う。

平成30年度概算事業費／20,571千円 総合評価／A

◎教育委員会内部評価

新入学児童生徒学用品費の入学前支給、中学校の部活動費の追加など、より使いやすく充実した制度の運用に努めている。

◎外部評価委員会評価

支給時期の変更、支給単価の増額、費目の追加など、毎年少しずつ制度の改善が見られている。今後も、本委員会の意見を踏まえ、積極的な改善に努められたい。また、国補助金の項目に追加された「卒業アルバム代」など、入学期だけではなく卒業期の援助も検討されたい。

教育相談事業

◎事業の概要

町内の小中学生、保護者、教員たちに対して、非行や悩みを解消し集団生活に適應できるよう、相談、助言および不登校で悩む児童生徒たちに対する個々の状態に応じた指導を行う。

平成30年度概算事業費／9,976千円 総合評価／A

◎教育委員会内部評価

不登校だけでなく、情緒面の問題や発達上の問題に至るまで、幅広い相談内容に対応し、早めの相談や適應指導の活用により全国よりも不登校の割合は少ない。

◎外部評価委員会評価

より多くの方が相談しやすい環境づくりは重点的に進められたい。また、周知が十分になされているか、相談者が連絡しやすい環境となっているかを確認するためにも、相談のきっかけが分かるようなアンケートを取るとよい。

町民会館管理運営事業

◎事業の概要

町民だけでなくすべての人に対して、文化の拠点空間として、安全かつ利用しやすい施設を維持しながら、多様なニーズへの柔軟な対応や質の高いサービスを提供していく。

平成30年度概算事業費／392,810千円 総合評価／A

◎教育委員会内部評価

問題点を検証しながら、安全安心な施設運営を継続している。また、多様なニーズに対応した各種事業にも取り組み、利用者の確保に努めており、利用者にも喜ばれている。

◎外部評価委員会評価

町民会館は町民のシンボル・誇りになっており、利用者も多く喜ばれていることがうかがえるが、その分、駐車場が十分でなく路上駐車が発生していること、また駅からのアクセスが悪いことといった問題が生じている。駐車場の整備だけでなく、イベント時におけるシャトルバスの配置、またその周知など、時間のかかる課題ではあるが改善を進められたい。

〈今後の課題と対応〉

今回の評価結果に基づき事業内容の見直しを進め、さらなる事業推進に努め、教育行政各施策の効果的な実施を目指します。教育委員会の施策に関する点検・評価について、詳しくは町ホームページでご覧いただけます。また、本件に関するご意見は問合せ先までお寄せください。

問合せ 学校教育課整備庶務グループ(内線422) FAX63-5149



犬の飼い主の皆さんへ

狂犬病予防注射を受けましょう

皆さんが飼っている愛犬は、毎年4月1日から6月30日の間に、狂犬病予防注射を受けなければなりません。予防注射を受けるときは、必ず、案内はがき（令和2年度狂犬病予防注射実施・登録確認通知書）を持参してください。

*狂犬病予防注射は、下記日程表の実施会場もしくは動物病院で受けることもできます。

対 象 生後91日（3か月）以上の犬

費 用 注射のみ3,500円 *登録していない犬は、登録料3,000円が別途かかります。

フンの後始末を！ 道路や公園はみんなのものです。フンは必ず持ち帰り、飼い主の責任で片付けましょう。

犬が死亡、いなくなったときは、環境課へご連絡ください。

飼い主を見つける手がかりになりますので、鑑札や注射済票を首輪に付けましょう。

令和2年度 狂犬病予防注射実施日程表

月 日	実 施 会 場	時 間
4月6日㊤	坂崎公民館	午後1時30分～1時50分
	高力老人憩の家	午後2時～2時15分
	新田老人憩の家	午後2時25分～2時35分
	永野老人憩の家	午後2時45分～3時
4月7日㊤	長嶺コミュニティホーム	午後1時30分～1時40分
	久保田コミュニティホーム	午後1時50分～2時
	大草老人憩の家	午後2時10分～2時30分
	鷺田公民館	午後2時40分～3時
4月8日㊤	岩堀公民館	午後1時30分～1時50分
	横落コミュニティセンター	午後2時～2時10分
	荻農村センター	午後2時20分～2時30分
	老人福祉センター	午後2時40分～2時50分
	深溝児童館	午後3時～3時10分
4月9日㊤	野場ふれあいセンター	午後1時30分～1時50分
	須美公民館	午後2時～2時10分
	桐山組合倉庫前	午後2時20分～2時35分
	逆川農村センター	午後2時45分～2時55分
	海谷公民館	午後3時05分～3時15分
4月10日㊤	芦谷公民館	午後1時30分～1時45分
	市場公民館	午後1時55分～2時05分
	上六栗老人憩の家	午後2時15分～2時25分
	六栗公民館	午後2時35分～2時45分
	役場車庫棟前(保健センター隣)	午後2時55分～3時10分
5月7日㊤	坂崎公民館	午後1時30分～1時45分
	鷺田公民館	午後1時55分～2時10分
	大草老人憩の家	午後2時20分～2時35分
	芦谷公民館	午後2時45分～3時
5月8日㊤	市場公民館	午後1時30分～1時40分
	上六栗老人憩の家	午後1時50分～2時
	野場ふれあいセンター	午後2時10分～2時20分
	役場車庫棟前(保健センター隣)	午後2時30分～2時45分

問合せ 環境課環境保全グループ(内線272) FAX63-5169



テラスプロジェクト進行中！ Vol.3

◎テラスプロジェクトって何？

町では、いつ起こるか分からない災害に備える必要があることから、地域の安全を24時間見守る体制づくりとして、「幸田町安全テラスセンター24（以下「テラス」）」の設置に向けたプロジェクトを推進しています。

プロジェクトでは、テラスが、防災・減災について日常的に意識される機会や地域の防災を支える人々の交流・協力できる場を提供し、災害対策本部の準備的・補助的な役割となるような検討を進めています。

◎テラス運営の基本方針を決定！

2月に行われた「幸田町安全テラスセンター24設置専門委員会」で、テラスの運営に関する基本方針などを決定しました。テラスでは、「災害に強いひとづくり」を目標に掲げ、防災を学び、実践できる場や機会をつくり、いつ災害が発生しても的確な活動を実施できる人や組織の育成に取り組んでいきます。

目指すもの

災害に強いひとづくり

ミッション

防災を学び・実践し続ける道場
災害時にすぐに正しく活動できる体制

基本方針

ひとのつながりを生み、支えあう地域社会を育てる

戦略

3本の矢

3本の矢を軸に、防災・減災意識の高い人、自ら判断し、行動する人をつくる取り組みを推進する。

地域のつながり

お互い様の関係を築き、
災害に強いやわらかい体制をつくる

継続的な学び

継続した学びによって、
災害時に動けるようにする

日常からできる備え

24時間まちを見守り、
迅速に行動する体制をつくる

行動指針

- 女性の視点を重視した防災啓発活動の推進
- 住民の互助、共助に根差した防災交流の拠点づくり
- 地域による要配慮者の支援方法の確立
- 中学生が安全を確保しつつ支援活動もできる防災学習の推進
- いつ災害が発生しても、行政が迅速に災害対応できるような体制づくりの推進

◎テラスプロジェクトは次のステップへ！

テラスの基本方針の下、次年度からは町として特色のある取り組みの検討やモデル事業を実施していきます。まずは、町民の皆さんが日常生活の中で防災・減災に触れる機会を増やしていきたいと考えています。そして、テラスは、役場だけの活動ではありません。「みんなのテラス」として、多くの人に関わっていただくことで、より効果的な活動を推進することができます。一時的な防災対策ではなく、長く続けられる防災・減災活動を進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。

本事業は、県の「元気な愛知の市町村づくり補助金（チャレンジ枠）」を受け、「官学民連携による地域防災力向上事業」として推進しています。

問合せ 防災安全課テラス準備グループ(内線373) FAX63-5139



幸田町バイクフェスタ2020が開催されます

幸田町へバイク好きが大集合！ バイクで来るなら幸田町が楽しい！ バイク好きな人はぜひご参加ください。



バイク走行会



ランバイク体験



タンデムカート体験



T-Styleキッズスクール



と き 5月3日(日)～5日(祝) 午前9時～午後5時
*天候などで中止・変更になる場合があります。

と ころ 幸田サーキット y r p 桐山

- 内 容**
- ・バイク走行会 (有料)
 - ・キッズ向けイベント (無料)
 - ①ランバイク体験
 - ②タンデムカート体験
 - ③T-Styleキッズスクール (講師 徳升 広平 氏)
 - ・地元物産展 ほかに盛りだくさん！
- 詳しくはホームページをご確認ください。

主 催 幸田町バイクフェスタ実行委員会

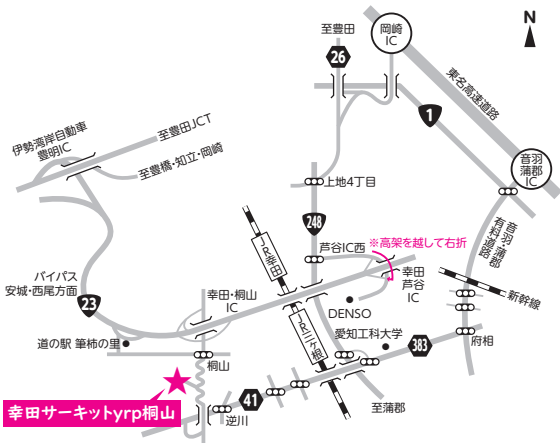
共 催 幸田町観光協会

後 援 幸田町

問合せ 幸田町バイクフェスタ実行委員会(幸田サーキット y r p 桐山) ☎(0564)62-7522



↑ホームページ



シルバースクール生を募集します

新しい事への挑戦や仲間づくりを通して、心豊かに、生きがいのある生活を送ってみませんか？

と き 5月～10月(8月を除く)の全5回 午前10時～11時30分 *初回は5月20日(日)

と ころ 中央公民館ほか

内 容 工作体験や町外バス研修など、毎回違った内容でお楽しみいただけます。

対 象 町内在住で60歳以上の人

定 員 100人 *応募者多数時は抽選

受講料 500円(傷害保険料含む) *材料費などは別途負担

申込み 4月25日(日)までに生涯学習課生涯学習グループ(内線197)にお申し込みください。 FAX63-1675 月曜休館

*持参の場合は、氏名、性別、生年月日、郵便番号、住所、電話番号を記入してください。



←申し込みはこちらからもどうぞ



毎月の相談

●行政相談

とき 毎月第3水曜日(祝日除く) 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ(内線361) FAX63-5139

●人権相談

とき 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●消費生活相談

▶幸田町(電話相談可)

とき 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
 *受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策情報グループ(内線332) FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター

とき ①～⑤ 午前9時～午後4時30分
 ⑥～⑩ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター
 ☎052-962-0999

●多重債務相談(予約制)

とき 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談(予約制)

とき 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171、FAX62-7254

●無料法律相談(予約制)

とき 毎月第2木曜日 午後1時～4時
ところ 役場1階相談室 *4月から会場を変更します
問合せ 住民課 住民窓口グループ(内線122) FAX62-6555

●心配ごとお気軽相談(電話相談可)

とき 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

●母子父子家庭相談(電話相談可)

とき 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●こどもの相談

とき 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●子育て相談(訪問相談可)

とき ①～⑤ 午前8時30分～午後5時
 ⑥ 午前8時30分～正午
 *⑥は電話相談のみ(祝日除く)
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談

とき ①～⑤ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール soudan@sk2.aitai.ne.jp

●高齢者の相談(訪問相談可)

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331、FAX62-7254

●認知症介護電話相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症の人と家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

●ゆるカフェ(若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会)

とき 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課包括ケアグループ(内線154) FAX56-6218

●身体障がい者・知的障がい者更生相談

とき 身体障がい者 毎月第1・3木曜日
 知的障がい者 毎月第2・4木曜日
 ともに午前10時～正午
ところ・問合せ つどいの家 ☎・FAX63-2941

●身体・知的・精神障がい者相談

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた
 ②相談支援事業所ひなた
 ③幸田町社協相談支援事業所

相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています(要予約)。
問合せ ①☎63-1775 ②☎77-6900 ③☎62-7171

●心の病気を抱える人の家族の相談

とき 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●憩いの場(心の病気のある人のデイケア)

とき 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ(内線151) FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い

とき 4月15日① 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755、FAX63-1756

●精神保健福祉(心の病、心の健康)相談

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
 ☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

●子どもの権利擁護委員会

とき ①～⑤(祝日除く) 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ(内線133)、FAX63-5334
 Eメール kodomo@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」

とき ①～⑤(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話
 ②自動音声→「1」を押す
 ③自動音声→相談内容の番号を押す

寄付

ありがとうございます

(敬称略)

幸田町へ

- 三河湾チャリティー100km歩け歩け実行委員会/金200,000円
- (有)中條総合保険リスクマネージメントサービス 中條 義之/金14,000円

幸田町社会福祉協議会へ

- 幸田町少林寺拳法協会/金10,000円
- (株)石原組従業員一同/金1,200円
- 匿名/金1,950円

人口動態 2020.3.1現在

総人口 42,407人(前月比+5人)
 内 男21,560人 女20,847人
 世帯数 16,280世帯(前月比-8世帯)

2月中の主な異動
 出生 38人(男 18人/女 20人)
 死亡 28人(男 16人/女 12人)
 転入 122人(男 76人/女 46人)
 転出 123人(男 69人/女 54人)

戸籍異動 2月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
大須賀 音橙【おと】	卓也	岩堀
ALVARENGA YONAMINE LORENZO SHINJIRO	NAKAZONE YONAMINE FERNANDO SHINSEI	六栗
杉浦 和【のどか】	みさき	岩堀
堀 耀太【ようた】	大輔	岩堀
池田 治輝【はるき】	道治	里
稲吉 豪紀【ごうき】	寛紀	逆川
岩瀬 達社【はると】	拓也	幸田
吉見 妃陽【ひなた】	友希	岩堀
大園 明日奈【あすな】	和誉	六栗
井上 紀吉朗【きいちろう】	雅之	大草
柳川 絃花【いとか】	淳	芦谷
柳川 律花【りつか】	淳	芦谷
山代 湮凜【かいり】	祥平	横落
馬淵 晴人【はると】	圭祐	六栗
柴田 春貴【はるき】	貴久	大草
佐藤 菜々美【ななみ】	貴之	六栗
辻 愛珠【あんじゅ】	友哉	里
小田部 由鷹【ゆたか】	颯	六栗
日隈 湊太【かなた】	雄太	里
貝吹 隼弥【しゅんや】	康浩	高力
夏目 柚芭【ゆずは】	潤	上六栗
丸山 明莉【あかり】	旭	岩堀
中山 暖都【だんと】	雄太	岩堀
齋藤 咲菜【えま】	昌和	六栗
仲宗根 央采【おと】	朝胤・愛望	鷲田
平井 仁菜【にな】	智也	芦谷

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
井上 護	80	井上 護	鷲田
樋野 幸江	56	樋野 成治	大草
都築 由廣	71	都築 由廣	坂崎
成瀬 亮子	53	成瀬 克巳	鷲田
山本 澄江	98	山本 新也	坂崎
平岩 房次郎	95	平岩 里志	須美
森 保二	60	森 考幸	岩堀
稲吉 幸子	92	稲吉 幸子	坂崎
加藤 恒夫	84	加藤 文克	須美
都築 昭平	92	都築 昭平	大草
今泉 美代子	90	今泉 美代子	市場
山本 直	92	山本 尚哉	大草
大場 美代子	92	大場 昭佳	市場
水野 宜詔	78	水野 宜詔	大草
天野 加津子	87	天野 敏昭	野場

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 4月の番組案内
 〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
 (毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
 4月11日(土)～24日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
 4月11日(土)～24日(金)

④『幸田イチオシみつけ』(15分)

ローカルでシークレットな幸田町ならではのイチオシ情報を紹介します。

4月18日(土)～5月1日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送

③④は期間中

2週目 10:30、15:30、20:00放送

⑤『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。

4月18日(土)～5月1日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
 2週目 12:15、18:00、22:15放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934



別ショットの写真

今月の表紙

「春の訪れに笑顔満開！」

今月の表紙は、里保育園の園児と遊戯室前に咲くハナモモの木の写真です。鮮やかに咲き誇るハナモモに春の訪れを感じ、春を楽しむに待つ園児たちには笑顔の花が咲きました。

こんにちは！ 編集者のHです。春は新生活が始まる季節ですね。これから新しい環境に身を置く人、定年を迎え第二の人生が始まる人もいることでしょう。仕事について思う事と言えば、大変でない仕事はないです。辛い時期のない職業なんてありません。ですが、辛いと思うだけでは前へは進みません。楽しむこともやはり必要だと思います。やりがいを持ち、楽しむことを忘れずに頑張りましょう！ と自分に言い聞かせながら今日も机に向かう私なのでした～。(H)

ちよと
 ひとこと
 編集者の

